

むつ小川原港洋上風力発電事業
環境影響評価方法書についての
意見の概要と事業者の見解

令和 6 年 4 月

むつ小川原港洋上風力開発株式会社

(白紙のページ)

目次

第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧	1
1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧	1
(1) 公告の日	1
(2) 公告の方法	1
(3) 縦覧場所	2
(4) 縦覧期間	2
(5) 縦覧回数	2
2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催	3
(1) 公告の日及び公告方法	3
(2) 開催日時、開催場所及び来場者数	3
3. 環境影響評価方法書についての意見の把握	4
(1) 意見書の提出期間	4
(2) 意見書の提出方法	4
(3) 意見書の提出状況	4
第2章 環境影響評価方法書について提出された環境の保全の見地からの意見の概要とこれに対する事業者の見解	5

(白紙のページ)

第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第7条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地からの意見を求めるため、環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）を作成した旨及びその他事項を公告し、方法書及びその要約書を公告の日から起算して1月間縦覧に供した。

(1) 公告の日

令和6年3月1日（金）

(2) 公告の方法

① 日刊新聞紙による公告

[別紙1 参照]

令和6年3月1日（金）付けの以下の日刊新聞紙に「公告」を掲載した。

- ・デーリー東北（朝刊）
- ・東奥日報（朝刊）

※令和6年3月16日（土）～3月19日（火）に開催する説明会についての公告を含む。

② 広報による公告

[別紙2 参照]

下記の広報に「お知らせ」を掲載した。

- ・広報ろっかしよ2月号
- ・広報とうほく2月号
- ・広報よこはま3月号
- ・広報ひがしどおり3月号

③ インターネットによるお知らせ

[別紙3 参照]

以下のホームページに「お知らせ」を掲載した。

- ・青森県のウェブサイト
- ・横浜町のウェブサイト
- ・東北町のウェブサイト
- ・東通村のウェブサイト
- ・当社ウェブサイト

(3) 縦覧場所

地方公共団体庁舎等 4 か所及びインターネットの利用による縦覧を実施した。

① 地方公共団体庁舎

- ・六ヶ所村役場三階 政策推進課 : 青森県上北郡六ヶ所村尾駁野附 475
- ・横浜町役場一階ホール : 青森県上北郡横浜町寺下 35
- ・東北町役場本庁舎二階 企画課 : 青森県上北郡東北町上北南 4 丁目 32-484
- ・東通村役場二階 企画課 : 青森県下北郡東通村砂子又沢内 5-34

② インターネットの利用

当社ホームページに方法書の内容を掲載した。

<http://m-powd.jp/archives/303>

(4) 縦覧期間

令和 6 年 3 月 1 日（金）から令和 6 年 4 月 1 日（月）までとした。

地方公共団体庁舎等は土・日・祝日を除く開庁時とし、インターネットは常時アクセス可能とした。

(5) 縦覧回数

縦覧者数（意見書箱への投函者数）は 1 名であった。

- | | |
|----------------|-----|
| （内訳）横浜町役場一階ホール | 1 名 |
| 東北町役場本庁舎二階 企画課 | 1 名 |

2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催

「環境影響評価法」第7条の2の規定に基づき、方法書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

(1) 公告の日及び公告方法

説明会の開催公告は、方法書の縦覧等に関する公告と同時に行った。

[別紙1 参照]

(2) 開催日時、開催場所及び来場者数

説明会の開催日時、開催場所及び来場者数は以下のとおりである。

- ・開催日時：令和6年3月16日（土）10時30分より
- ・開催場所：東北町民文化センター・大集会室（青森県上北郡東北町大字上野字上野 191-15）
- ・来場者数：1名

- ・開催日時：令和6年3月16日（土）15時00分より
- ・開催場所：六ヶ所村文化交流プラザ・スワニー大会議室（青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字野附 1-8）
- ・来場者数：3名

- ・開催日時：3月17日（日）10時30分より
- ・開催場所：泊地区ふれあいセンター・大ホール（青森県上北郡六ヶ所村大字泊字川原 66-1）
- ・来場者数：0名

- ・開催日時：3月18日（月）18時30分より
- ・開催場所：横浜町ふれあいセンター・大集会室（青森県上北郡横浜町字三保野 57-8）
- ・来場者数：1名

- ・開催日時：3月19日（火）18時30分より
- ・開催場所：東通村体育館・三階研修室（青森県下北郡東通村大字砂子又字沢内 5-34）
- ・来場者数：3名

※別途、漁業者向けの説明会を別途実施した。

- ・開催日時：3月15日（金）14時00分より
- ・開催場所：六ヶ所村海水漁業協同組合（青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字野附 1255）
- ・来場者数：12名

3. 環境影響評価方法書についての意見の把握

「環境影響評価法」第8条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地からの意見を有する者の意見書の提出を受け付けた。

[別紙3 参照]

(1) 意見書の提出期間

令和6年3月1日（金）から令和6年4月15日（月）までの間

（縦覧期間及びその後2週間とし、郵送の受付は当日消印まで有効とした。）

(2) 意見書の提出方法

- ① 縦覧場所及び説明会会場に備え付けた意見書箱への投函
- ② 当社への郵送による書面の提出

(3) 意見書の提出状況

意見書の提出は2通、意見総数は6件であった。

第2章 環境影響評価方法書について提出された環境の保全の見地からの意見の概要とこれに対する事業者の見解

「環境影響評価法」第8条第1項の規定に基づき、環境影響評価方法書について、環境の保全の見地から提出された意見は2件であった。なお、意見は原文のままの記載としている。

表 2-1 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

(意見書 1)

No.	一般の意見の概要	事業者の見解
1	エリアが水深 50m 以浅となっていた。 当該エリアは砂の堆積が激しく、水深 50m としていた地点が浅くなっていることが考えられる。ヨーロッパでは水深 60m 以浅の工事の事例もあることから、今回のアセスのエリアは 60m 以浅とし、深浅測量の結果でもって、実工事を 50m 以浅としていいのではないだろうか？	具体的な風力発電機の設置場所については、今後実施する海底地盤調査並びに深浅測量の結果を基に、基礎構造や作業船の仕様、また関係者との協議を踏まえ検討させていただきます。

(意見書 2)

No.	一般の意見の概要	事業者の見解
2	1. 前回の環境アセスでは、周辺の風力事業に関する情報から、総合的な環境アセス評価を行うよう風力部会からの要請がありました。近隣の事業者からの情報提供が得られず、断念せざるを得ませんでした。今回は南側の地点を断念しているため、近隣の事業者からの情報提供が可能かもしれません。そのため、近隣の事業者に対し、アセス図書の開示を依頼するか、あるいは経済産業省の風力部会を通じて近隣の事業者へ情報開示の要請を行い、六ヶ所村エリアの一部である小川原洋上風力事業についてアセス評価を行うことを提案いたします。特に、この計画が渡り鳥の飛行ルート上に位置するため、近隣の事業との総合的な評価が必要であると考えられます。	近隣の他事業者からの情報収集を行い、累積的な影響を踏まえた総合的な環境影響評価を行うよう努めて参ります。 また、現地調査にて渡り鳥の飛行ルートを記録し、近隣の事業との総合的な評価を検討いたします。
3	2. むつ小川原洋上風力事業は最終段階手前まで来ていた事業で、今回事業地の変更により再度方法書から行います。過去のデータも所有しているため、データの取り纏めは、前回データも活用し、経時的環境変化も考慮されては如何でしょうか？	本事業について、事業規模の拡大、並びに対象事業実施区域の変更により、方法書からの再手続を行うこととしました。前回の準備書届出から約9年が経過しており、その間に環境影響評価の手法や考え方は変化していることから、調査データにつきましては、再手続する方法書に則った調査の結果に基づき、取り纏めを行う予定です。なお、過去調査で確認された動植物の種については、文献その他の資料として方法書に掲載しております。
4	3. 大間町では、陸上の風力発電でマグロが減ったと主張する漁師の方もいらっしゃいます。このような方々の心配は伝搬しやすい傾向にあります。六ヶ所村海水漁業協同組合（六ヶ所村）様、泊漁業協同組合（六ヶ所村）様、六ヶ所村漁業協同組合（六ヶ所村）様は協力的であっても、個々に至れば不安な方もいらっしゃいます。むつ小川原港湾区域の漁業権は設定されていないものの、許可を得て、「少女子（玉筋魚）」（こうなご）などの試験操業も行われ、たしか鮭の	現地調査にてどのような魚類が生息しているのかを調査しデータを取り纏め、予測評価して参ります。

	椎魚の海水馴致も行われています。風車の一般操業や建設工事及び撤去工事が、各魚種に影響が無い事が分かるように、漁師の方々にも納得いただけるようなデータの取り纏め及び評価が求められます。	
5	4. 20 年後の風力発電設備の撤去方法に関してはまだ決まっていないと思います。想定される撤去方法を環境アセス図書にも明記すべきです。どの撤去方法の可能性が高いのかを明示し、各撤去方法の漁業影響や環境影響がどのように考えられ、それにどのように対処するかを明示も必要と考えます。特に、基礎は残置と推定しますが、その残置が漁業やイルカやアザラシなどの海の動植物にどの程度影響があり、どこまでが許容できるかを、漁業者やイルカやアザラシや他の海の動植物の研究者の立場になって明らかにすべきである。	供用後には海域より撤去することを想定しておりますが、具体的な方法については今後の検討事項となります。
6	5. むつ小川原港洋上風力事業は沿岸から比較的近い事業となります。つまり、沿岸から見る垂直見込角が大きくなる事業です。住宅地との間を保安林で隠れると言っても、シャドウフリックなどの影響も風車高さが高くなれば慎重さが求められます。UHV 送電特別委員会環境部会立地分画会が取り纏めた表『「垂直見込角」と鉄塔の見え方』（1981 年）によれば、$5^{\circ} \sim 6^{\circ}$ で、『やや大きく見え、景観的にも大きな影響がある（構図を乱す）。圧迫感あまり受けない（上限か）』となっていて、$10^{\circ} \sim 12^{\circ}$ では、『眼いっぱいになり、圧迫感を受けるようになる。平坦なところでは垂直方向の景観要素としては際立った存在になり周囲の景観とは調和しえない』とある。陸上風車や沿岸風車を用いて、風車高さとむつ小川原港湾区域における離岸距離も検討も必要と思います。離岸距離はイギリスでは制約無しから 12 海里（22.2km）以上に変更、ドイツは 12 海里以上、中国は 10km 以上、デンマークは 12.5km 以上、オランダは 12 海里以上となっています。日本は水深の関係から難しいと考えられます。故に、これに代わる環境対策も必要と考えられます。	方法書では風力発電機設置区域をお示ししておりますが、今後、風力発電機の設置位置を検討するうえで、可能な限り沿岸部からの離隔をとることや、海岸線に沿った配置にするなどを検討し、景観への影響を極力低減できるよう努めて参ります。

○日刊新聞紙における公告

令和6年3月1日(金) デーリー東北(朝刊) 及び東奥日報(朝刊)

環境影響評価方法書の公表について(公告)

「環境影響評価法」に基づき、「むつ小川原港洋上風力発電事業環境影響評価方法書」を縦覧致します。

一、事業者の名称 代表者の氏名 代表取締役 梶原 光昭
事務所所在地 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字野附三五〇番地一

二、第一種事業の名称 種類 規模
風力(洋上) 発電設備出力:二十四万キロワット
基数:最大十六基

三、対象事業実施区域 青森県上北郡六ヶ所村むつ小川原港 港湾区域内
四、縦覧及び縦覧の場所・時間 六ヶ所村役場三階 政策推進課、横浜町役場一階ホール、東北町役場本庁舎三階 企画課、東通村役場二階 企画課
※いずれも、土・日・祝日を除く開庁時間に準ずる。

電子縦覧 <http://n-powd.jp/>

五、意見書の提出 期間 令和六年三月一日(金)から令和六年四月一日(月)まで

環境影響評価方法書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)をご記入のうえ、縦覧場所に備え付けておきます意見書箱にご投函くださるか、令和六年四月十五日(月)までに問い合わせ先へご郵送ください(当日消印有効)。

六、住民説明会の開催を予定する日時及び場所

一、東北町民文化センター・大集会室

(青森県上北郡東北町大字上野字上野一九一・二五)

令和六年三月十六日(土) 十時三十分より

二、六ヶ所村文化交流プラザ・スワン二大会議室

(青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字野附一・八)

令和六年三月十六日(土) 十五時より

三、泊地区ふれあいセンター・大ホール

(青森県上北郡六ヶ所村大字泊字川原六六・二)

令和六年三月十七日(日) 十時三十分より

四、横浜町ふれあいセンター・大集会室

(青森県上北郡横浜町字三保野五七・八)

令和六年三月十八日(月) 十八時三十分より

五、東通村体育館・三階研修室

(青森県下北郡東通村大字砂子又字沢内五三・四)

令和六年三月十九日(火) 十八時三十分より

七、問い合わせ先 むつ小川原港洋上風力開発株式会社

〒〇三九・一一六二 青森県八戸市豊洲三番地二十五号 北日本海

事業(株) 事務所内 電話 〇一七八(20)9608 (担当)川本

Email: k.kawamoto@m-powd.jp

○広報による「お知らせ」

広報ろっかしよ (令和6年2月号 No.467)

事業者名	むつ小川原港洋上風力開発株式会社
事業名	むつ小川原港洋上風力発電事業
種類	風力(洋上)
規模	出力 240MW
対象事業実施区域	青森県上北郡六ヶ所村むつ小川原港 港湾区域内
縦覧場所	政策推進課(インターネットからの縦覧は、 http://m-powd.jp よりできます。)
縦覧期間	3月1日①～4月1日② (平日8時15分～17時)
意見受付期間	3月1日①～4月15日③ *環境保全の見地からの意見がある場合、書 面に住所・氏名・意見を記入し、縦覧場所に 備え付けの意見書箱に投函するか、期間内に 下記まで郵送してください(当日消印有効)
意見の提出先	〒039-1126 八戸市豊洲3番地25号 北日本海事興業株式会社 事務所

お知らせ
むつ小川原港洋上風
力発電事業に係る環
境影響評価方法書の
縦覧(公告)および
住民説明会について

左記事業について、環
境影響評価の調査、予測
および評価の手法をとり
まとめた「環境影響評価
方法書」の縦覧および説
明会を行います。

■説明会
①日時…3月16日①
15時～16時半
場所…スワニー大会議室
②日時…3月17日②
10時半～12時
場所…泊地区ふれあいセ
ンター 大ホール
③日時…3月18日③
18時～20時
場所…六ヶ所村文化交流プラザ・スワニー大会議室
④日時…3月19日④
18時～20時
場所…東通村体育館3階研修室

開発株式会社
〒039-1126 八戸市豊洲3番地25号
北日本海事興業株式会社 事務所

TEL 080-8202-5462 FAX 0178-20-9909
Eメール k.kawamoto@m-powd.jp

Rokkasho・2024-2 | 22

広報とうほく (令和6年2月号 No.226)

有料広告欄 広報とうほくに広告を掲載しませんか? 企画課 TEL 0176-56-3111まで

むつ小川原港洋上風力発電事業 環境影響評価方法書 縦覧のお知らせ

- ▶事業者名 むつ小川原港洋上風力開発株式会社
- ▶対象事業実施区域 青森県上北郡六ヶ所村むつ小川原港 港湾区域内
- ▶種類及び規模 風上(洋上)最大240,000kW
- ▶縦覧期間 2024年3月1日①～4月1日②
- ▶縦覧場所 東北町役場本庁舎2階 企画課、電子縦覧
URL: http://m-powd.jp
- ▶意見の提出について
※環境保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住
所・氏名・意見をご記入のうえ、縦覧場所に備え付けの
意見書箱にご投函頂くか、2024年4月15日③までに提
出先にご郵送ください(当日消印有効)
- ▶意見の提出先
〒039-1126 青森県八戸市豊洲3番地25号 北日本海事興業株式会社 事務所内
- ▶住民説明会
①3月16日①10:30～12:00 / 東北町民文化センター大集会室
②3月16日②15:00～16:30 / 六ヶ所村文化交流プラザ・スワニー大会議室
③3月17日③10:30～12:00 / 泊地区ふれあいセンター大ホール
④3月18日④18:30～20:00 / 横浜町ふれあいセンター大集会室
⑤3月19日⑤18:30～20:00 / 東通村体育館3階研修室
- ▶お問い合わせ先
むつ小川原港洋上風力開発株式会社(担当・川本)
TEL 080-8202-5462 FAX 0178-20-9909 Email: k.kawamoto@m-powd.jp

news

news

10

重大なお知らせ 昼間集中工事の実施に伴う大湊線の運休について

- ◆**実施期間** 4月2日(火)～5日(金)、4月16日(火)～19日(金)、
5月8日(水)～10日(金)、6月4日(火)～7日(金) ※計15日間
- ◆**運休列車** 工事期間中は概ね午前8時～午後3時までの上下6本の列車を運休します。
なお、運休となる列車の代行輸送は実施しません。

(下り)	列車種別	列車番号	発駅・発時刻	着駅・着時刻	備考
	普通	223D	野辺地駅 8:06発	大湊駅 9:08着	
	快速しもきた	3225D	野辺地駅 10:22発	大湊駅 11:13着	※
	普通	229D	野辺地駅 13:00発	大湊駅 14:02着	
(上り)	列車種別	列車番号	発駅・発時刻	着駅・着時刻	備考
	快速しもきた	3228D	大湊駅 10:22発	野辺地駅 11:13着	※
	快速しもきた	3230D	大湊駅 11:48発	野辺地駅 12:39着	
	普通	234D	大湊駅 14:13発	野辺地駅 15:14着	

※八戸駅～野辺地駅間(青い森鉄道線)は運転します。

むつ小川原港洋上風力発電事業 環境影響評価方法書 縦覧についてのお知らせ

むつ小川原港洋上風力開発株式会社が計画する「むつ小川原港洋上風力発電事業 環境影響評価方法書」について、以下のとおり縦覧及び説明会を開催いたします。

- ◆**対象事業の名称** むつ小川原港洋上風力発電事業
 ◆**対象事業実施区域** 青森県上北郡六ヶ所村むつ小川原港 港湾区域内
 ◆**種類及び規模** 風力(洋上)、最大240,000kW
 ◆**縦覧の場所・時間** 横浜町役場1階ホール(土・日・祝日を除く開庁時) ◆**電子縦覧** <http://m-powd.jp>
 ◆**縦覧期間** 3月1日(金)～4月1日(月)
 ◆**意見書の提出** 方法書について環境保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に氏名、住所及びご意見(日本語)をご記入のうえ、令和6年4月15日(月)までに縦覧場所に備え付けの意見書箱に投函頂くか、問い合わせ先へ郵送ください(当日消印有効)。
 ◆**説明会の日時** 3月18日(月) 18:30～20:00 ◆**場所** 横浜町ふれあいセンター 大集会室
 ◆**お問合せ** ◇むつ小川原港洋上風力開発株式会社(担当/川本)
 〒039-1162 青森県八戸市豊洲3番地25号 北日本海事業開発事務所内
 電話 080-8202-5462、FAX 0178-20-9909、Email k.kawamoto@m-powd.jp

「(仮称)東通白糠風力発電事業 環境影響評価方法書」の縦覧及び説明会について

東通村において株式会社岡山建設が計画している風力発電事業に関して、環境影響評価の調査、予測及び評価の手法をとりまとめた「環境影響評価方法書」を以下の通り縦覧し、説明会を開催いたします。

- ◆**縦覧書類** (仮称)東通白糠風力発電事業 環境影響評価方法書
 ◆**対象事業実施区域** 青森県下北郡東通村大字白糠
 ◆**縦覧場所** 横浜町役場1階ホール(土・日・祝日を除く開庁時)
 ◆**縦覧期間・意見書受付期間** 2月20日(火)～4月5日(金)の役場開庁時
 ※環境影響評価方法書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)をご記入のうえ、意見受付終了日までに、縦覧場所に備え付けの意見書箱にご投函頂くか、下記のお問い合わせ先へ郵送ください(当日消印有効)。
 ◆**環境影響評価方法書についての説明会** ◇日時 令和6年3月9日(土) 10:00～11:00
 ◇場所 浜田生活改善センター(青森県上北郡横浜町字林尻76-1)

広報ひがしどおり (令和6年3月号 第704号)

会を開催いたします。

【縦覧書類】
(仮称)東通白糠風力発電事業 環境影響評価方法書

【対象事業実施区域】
青森県下北郡東通村大字白糠

【縦覧場所】
東通村役場2階 企画課(土、日及び祝日を除く開庁時)

【縦覧期間】 3月22日(金)まで
※縦覧期間終了後も意見書受付終了日まで閲覧頂けます。

【意見書受付終了日】 4月5日(金)
※環境影響評価方法書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)をご記入のうえ、意見受付終了日までに、縦覧場所に備え付けの意見書箱にご投函頂くか、下記の問合せ先へご郵送ください(当日消印有効)。

【環境影響評価方法書についての説明会】
3月9日(土) 16:30~17:30
老齢ふるさと館(青森県下北郡東通村大字白糠字前田20)

【問合せ先】
株式会社 岡山建設
〒039-3215
青森県上北郡六ヶ所村大字倉内字笹崎1050番地1
☎ 0175-74-2325(担当:松橋)

2024年度 国家公務員「国税専門官採用試験」(大学卒業程度)のお知らせ

仙台国税局では、パイタリティーあふれる国税専門官を募集しています。国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署等において、調査・徴収・検査や指導などを行う税務のスペシャリストです。

【受験資格】

- ①平成6年4月2日から平成15年4月1日生まれの者
- ②平成15年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
- (1)大学(短大を除く。)を卒業した者及び令和7年3月までに大学を卒業する見込みの者
- (2)人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

【受験申込受付期間】
3月25日(月)まで

【受験申込方法】
受験申込はインターネット申込みとする。
国家公務員試験採用情報NAVI
(<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)

【第1次試験日】 5月26日(日)

一般財団法人 青森県交通安全協会
むつ地区交通安全協会窓口 (むつ警察署内)
☎ 0175-23-6742

むつ小川原港洋上風力発電事業に係る環境影響評価方法書縦覧(公告)及び住民説明会についてのお知らせ

むつ小川原港洋上風力開発株式会社が計画する「むつ小川原港洋上風力発電事業」について、環境影響評価の調査、予測及び評価の手法をとりまとめた「環境影響評価方法書」の縦覧及び説明会を次のとおり行いますのでお知らせいたします。

【縦覧書類】
むつ小川原港洋上風力発電事業に係る環境影響評価方法書

【対象事業実施区域】
青森県上北郡六ヶ所村むつ小川原港 港湾区域内

【種類及び規模】
風力(洋上)、最大 240,000kW

【縦覧場所】
東通村役場2階 企画課(土、日及び祝日を除く開庁時)
電子縦覧は下記の URL から
<http://m-powd.jp>

【縦覧期間】
3月1日(金) ~ 4月1日(月)

【意見書受付終了日】
4月15日(月)

※環境影響評価方法書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)をご記入のうえ、意見受付終了日までに、縦覧場所に備え付けの意見書箱にご投函頂くか、下記のお問い合わせ先へご郵送ください(当日消印有効)

【意見の提出先】
〒039-1162
青森県八戸市豊洲3番地25号
北日本海商事興業株式会社内

【説明会の日時・場所】
3月19日(火)18:30~20:00
東通村体育館3階 研修室

【問合せ先】
むつ小川原港洋上風力開発株式会社
(担当:川本)
☎ : 080-8202-5462
FAX: 0178-20-9909
✉: k.kawamoto@m-powd.jp

「(仮称)東通白糠風力発電事業環境影響評価方法書」の縦覧及び説明会について

東通村白糠地区において(株)岡山建設(本社:六ヶ所村)が計画している風力発電事業に関して、環境影響評価の調査、予測及び評価の手法をとりまとめた「環境影響評価

お知らせ

募集

イベント情報



自動車税種別割の住所変更について

自動車税種別割は、毎年4月1日現在の自動車の所有者に1年分を納めていただく税金で、青森県では6月に課税しています。

自動車税種別割の納税通知書は、原則として運輸支局に登録されている住所(車検証に記載されている住所)にお送りしています。自動車をお持ちの方は、引っ越しなどで住所が変わったときには、運輸支局で住所の変更登録をする必要があります。3月中にこの変更登録をいただくと、自動車税種別割の納税通知書も変更後の住所に送られます。

運輸支局での変更登録がすぐできない場合は、下北地域県民局県税部まで電話またはファクスでご連絡ください。

また、青森県電子申請・届出システムでも受付しています。

【URL】
<https://s-kantan.jp/pref-aomori-u/>

【問合せ先】
下北地域県民局県税部 納税管理課
☎ 0175-22-8581
内線210、211
FAX 0175-22-3106

無事故・無違反の優良運転者を表彰いたします。

むつ地区交通安全協会は、無事故・無違反の優良運転者を表彰いたします。

希望する方は、次により上申(自己申請)してください。

【表彰の条件】

- 1 申請時において当協会の会員であること。
- 2 無事故・無違反であること。
- 3 会員でない方の申請は、申請時に1年600円×有効年数が別途必要になります。

【自己申請期間】
4月1日 ~ 4月30日までの平日に限る。

【手続きに必要なもの】

- 1 運転免許証
- 2 印かん
- 3 無事故・無違反証明書他申請手数料(900円)

【表彰の時期】
5月下旬(当協会の総会の開催日)を予定しています

○インターネットによる「お知らせ」

(青森県のウェブサイト1)


青森県


新着情報




メニュー

更新日付：2024年3月4日
 環境保全課

むつ小川原港洋上風力発電事業（環境影響評価手続状況）

事業名	むつ小川原港洋上風力発電事業
事業者	むつ小川原港洋上風力開発株式会社
事業の種類	風力発電所（洋上）の設置
事業の規模	出力：240,000kW
事業実施区域	青森県上北郡六ヶ所村むつ小川原港 港湾区域内
関係地域	青森県上北郡（六ヶ所村、横浜町、東北町）、下北郡東通村
配慮書	公告：平成25年11月25日 縦覧：平成25年11月26日～平成25年12月25日 審査会意見：平成26年1月24日（内容はこちらです） 知事意見：平成26年1月31日（内容はこちらです）
方法書	公告：平成26年5月29日 縦覧：平成26年5月29日～平成26年6月28日

(青森県のウェブサイト 2)

方法書	公告：平成26年5月29日 縦覧：平成26年5月29日～平成26年6月28日 説明会の開催：平成26年6月15日 住民等意見の概要：平成26年7月23日（内容はこちらです） 審査会意見：平成26年7月25日（内容はこちらです） 知事意見：平成26年8月27日（内容はこちらです）
準備書	公告：平成27年6月3日 縦覧：平成27年6月3日～平成27年7月2日 説明会の開催：平成27年6月14日 住民等意見の概要：平成27年7月31日（ 内容はこちらです） 審査会意見：平成27年8月19日（内容はこちらです） 知事意見：平成27年10月1日（内容はこちらです）
方法書 (2回目)	事業内容の変更があったため、改めて方法書から手続が行われるものです。 公告：令和6年3月1日 縦覧：令和6年3月1日～4月1日 （縦覧場所） ・六ヶ所村役場3階 政策推進課 ・横浜町役場1階 ホール ・東北町役場本庁舎2階 企画課 ・東通村役場2階 企画課 （電子縦覧） 事業者のホームページはこちらです 説明会の開催： ・令和6年3月16日 10時30分～ 東北町民文化センター 大集会室 ・令和6年3月16日 15時～ 六ヶ所村文化交流プラザ スワニー大会議室 ・令和6年3月17日 10時30分～ 泊地区ふれあいセンター 大ホール ・令和6年3月18日 18時30分～ 横浜町ふれあいセンター 大集会室 ・令和6年3月19日 18時30分～ 東通村体育館 3階研修室 住民等意見の概要： 審査会意見： 知事意見：
準備書 (2回目)	公告： 縦覧： 説明会の開催： 住民等意見の概要：

(青森県のウェブサイト3)

	住民等意見の概要： 審査会意見： 知事意見：
準備書 (2回目)	公告： 縦覧： 説明会の開催： 住民等意見の概要： 審査会意見： 知事意見：
評価書	公告・縦覧：
事後調査等報告書	提出： 公告・縦覧：

関連ページ	この記事についてのお問い合わせ 環境保全課 水・大気環境グループ 電話：017-734-9242 FAX：017-734-8081 お問い合わせ このページを印刷する
-----------------------	---

この記事シェアする



フォローする



(横浜町のウェブサイト 1)



横浜町

YOKOHAMA TOWN

[組織から探す](#)
[サイトマップ](#)



ホーム

Home



暮らし

Living



観光・産業

Tourism/Industry



防災

Disaster prevention



行政

Administration



議会

Parliament



原子力

Nuclear power



教育

Education

現在位置:

ホーム > 暮らし > 生活・環境 > 新エネルギー > むつ小川原港洋上風力発電事業 環境影響評価方法書の縦覧及び住民説明会の開催について

暮らし

- 戸籍・住民登録・証明
- 医療・年金
- 健康
- 福祉
- 税金
- 生活・環境
 - ごみ
 - 犬の登録・狂犬病予防注射
 - ハチの巣について
 - 指名買い
 - 上下水道
 - 住宅
 - 道路
 - 交通安全・防犯
 - 交通
- 新エネルギー
 - 大規模盛土造成地について
 - 男女共同参画
 - 公害
 - 消費者行政
 - 光通信
 - リサイクル
 - その他
 - 移住・定住
- お知らせ情報一覧

〇 むつ小川原港洋上風力発電事業 環境影響評価方法書の縦覧及び住民説明会の開催について

「むつ小川原港洋上風力発電事業 環境影響評価方法書」(以下、方法書)を、環境影響評価法に基づき公表します。

当社ウェブページ<http://m-powd.jp>

方法書は令和6年3月1日(金)～4月1日(月)の間中は閲覧が可能です。

ただし、ダウンロードして閲覧・印刷することはできません。

- 方法書に掲載される情報(文書、資料、画像等を含む)に関する著作権は、当社、原著作者、またはその他の権利者に帰属しており、各国の著作権法、各種条約及びその他の法律で保護されています。
- 個人の私的使用、その他著作権法によって認められる範囲を超えて、著作権者及びその他の権利者の許諾を得ることなく、これらの情報を使用(複製、改変、提示、配布、サイトへの転載等を含む)することは、著作権法により禁止されておりますので、事前に当社にご連絡の上、許諾を得ていただくようお願いいたします。

方法書の公表

第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

第2章 対象事業の目的及び内容

第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況

第4章 計画段階配慮事項ごとの調査、予測及び評価の結果

第5章 配慮書に対する経済産業大臣の意見及び事業者の見解

第6章 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

第7章 配慮書についての関係地方公共団体の長の意見及び一般の意見の概要並びに事業者の見解

第8章 環境影響評価方法書を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

(横浜町のウェブサイト2)

第7章 配慮書についての関係地方公共団体の長の意見及び一般の意見の概要並びに事業者の見解

第8章 環境影響評価方法書を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

資料編

要約書

方法書に対する意見書の提出について（意見書様式）

方法書の縦覧

縦覧場所

- ・横浜町役場1階 ホール（青森県上北郡横浜町字寺下35）
- ・六ヶ所村役場3階 政策推進課（青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字野附475）
- ・東北町役場2階 企画課（青森県上北郡東北町上北南四丁目32-484）
- ・東通村役場2階 企画課（青森県下北郡東通村大字砂子又字沢内5-34）

縦覧期間

令和6年3月1日（金）～4月1日（月）

時間：午前8時15分から午後5時まで（土・日曜日及び祝祭日を除く。）

方法書に対する意見書の提出について

方法書に対して環境の保全の見地からの意見をお持ちの方は、意見書を提出することができます。ご意見は、以下の「意見書様式」に従い、令和6年4月15日（月）までに縦覧場所に備付けの投書箱へ投函いただくか、下記郵送先への郵送ください。（当日消印有効）

意見の郵送先

〒039-1162 青森県八戸市豊洲3番地25号 北日本海事興業(株)事務所内

方法書に係る説明会

下記日程、会場にて開催いたします。

※新型コロナウイルス感染症の情勢を鑑み、変更となる場合がございます。

①3月16日（土）10:30～12:00/東北町民文化センター大集会室

（青森県上北郡東北町大字上野字上野191-15）

② 3月16日（土）15:00～16:30 /六ヶ所村文化交流プラザ・スワニー大会議室

（青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字野附1-8）

③3月17日（日）10:30～12:00/泊地区ふれあいセンター大ホール

(東北町のウェブサイト 1)



青森県 とうほくまち
東北町
 WELCOME TO TOHOKU TOWN

文字サイズ

 背景色

Home
 [くらし・手続き](#)
[子育て・教育](#)
[健康・医療・福祉](#)
[産業・事業者](#)
[町政情報](#)
[観光・イベント](#)

[ホーム](#) >
 [町政情報](#) >
 [行政情報](#) >
 [各課のお知らせ](#) >
 [企画課](#) >
 [むつ小川原港洋上風力発電事業 環境影響評価方法書の縦覧及び住民説明会の開催について](#)

むつ小川原港洋上風力発電事業環境影響評価方法書の縦覧及び住民説明会の開催について

「むつ小川原港洋上風力発電事業 環境影響評価方法書」(以下、方法書)を、環境影響評価法に基づき公表します。

むつ小川原港洋上風力開発株式会社 ウェブページ<http://m-powd.jp>

方法書は令和6年3月1日(金)～4月1日(月)の期間中は閲覧が可能です。
ただし、ダウンロードして閲覧・印刷することはできません。

- 方法書に掲載される情報(文書、資料、画像等を含む)に関する著作権は、むつ小川原港洋上風力開発株式会社、原著作権者、またはその他の権利者に帰属しており、各国の著作権法、各種条約及びその他の法律で保護されています。
- 個人の私的使用、その他著作権法によって認められる範囲を超えて、著作権者及びその他の権利者の許諾を得ることなく、これらの情報を使用(複製、改変、掲示、配布、サイトへの転載等を含む)することは、著作権法により禁止されておりますので、事前にむつ小川原港洋上風力開発株式会社にご連絡の上、許諾を得ていただくようお願いいたします。

方法書の公表

第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 第2章 対象事業の目的及び内容
 第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況
 第4章 計画段階配慮事項ごとの調査、予測及び評価の結果
 第5章 配慮書に対する経済産業大臣の意見及び事業者の見解

各課のお知らせ

総務課	>
財政課	>
企画課	>
建設課	>
農林水産課	>
税務課	>
町民課	>
福祉課	>
高齢介護課	>
保健衛生課	>
商工観光課	>
上下水道課	>
東北支所	>
会計課	>
学務課	>
社会教育スポーツ課	>

(東北町のウェブサイト2)

第5章 配慮書に対する経済産業大臣の意見及び事業者の見解

第6章 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

第7章 配慮書についての関係地方公共団体の長の意見及び一般の意見の概要並びに事業者の見解

第8章 環境影響評価方法書を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

資料編

要約書

方法書に対する意見書の提出について（意見書様式）

方法書の縦覧

縦覧場所

- ・東北町役場本庁舎2階 企画課（青森県上北郡東北町上北南四丁目32-484）
- ・横浜町役場1階 ホール（青森県上北郡横浜町字寺下35）
- ・六ヶ所村役場3階 政策推進課（青森県上北郡六ヶ所村大字尾駈字野附475）
- ・東通村役場2階 企画課（青森県下北郡東通村大字砂子又字沢内5-34）

縦覧期間

令和6年3月1日（金）～4月1日（月）

時間：午前8時15分から午後5時まで（土・日曜日及び祝祭日を除く。）

方法書に対する意見書の提出について

方法書に対して環境の保全の見地からの意見をお持ちの方は、意見書を提出することができます。ご意見は、以下の「意見書様式」に従い、令和6年4月15日（月）までに縦覧場所に備付けの投書箱へ投函いただくか、下記郵送先への郵送ください。（当日消印有効）

[意見書様式【Word】](#)

意見の郵送先

〒039-1162 青森県八戸市豊洲3番地25号 北日本海事興業(株)事務所内
むつ小川原港洋上風力開発株式会社（担当・川本）

方法書に係る説明会

下記日程、会場にて開催いたします。

※新型コロナウイルス感染症の情勢を鑑み、変更となる場合がございます。

(東北町のウェブサイト3)

方法書に係る説明会

下記日程、会場にて開催いたします。

※新型コロナウイルス感染症の情勢を鑑み、変更となる場合がございます。

①3月16日(土) 10:30~12:00/東北町民文化センター大集会室

(青森県上北郡東北町大字上野字上野191-15)

② 3月16日(土) 15:00~16:30 /六ヶ所村文化交流プラザ・スワニー大会議室

(青森県上北郡六ヶ所村大字尾駁字野附1-8)

③3月17日(日) 10:30~12:00/泊地区ふれあいセンター大ホール

(青森県上北郡六ヶ所村大字泊字川原66-1)

④3月18日(月) 18:30~20:00/横浜町ふれあいセンター大集会室

(青森県上北郡横浜町字三保野57-8)

⑤3月19日(火) 18:30~20:00/東通村体育館3階研修室

(青森県下北郡東通村大字砂子又字沢内5番地34)

お問い合わせ先

むつ小川原港洋上風力開発株式会社 (担当・川本)

電話:080-8202-5462、FAX: 0178-20-9909、Email: k.kawamoto@m-powd.jp

(受付時間: 午前9時00分から午後5時30分まで[土・日曜日及び祝祭日を除く。])

いいね!

シェアする

ポスト

LINEで送る

役場案内図 »

サイトマップ »

アクセス »

著作権・免責事項 »

個人情報保護 »

アクセシビリティ »

お問い合わせ »

東北町役場

〒039-2492

青森県上北郡東北町上北南四丁目32-484

Tel : 0176-56-3111 (代表)

Fax : 0176-56-3110

開庁時間: 午前8時15分から午後5時まで

(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

Copyright (C) Tohoku Town All Rights Reserved.

(東通村のウェブサイト1)

[届出・登録・証明](#)
[年金・保険・税金](#)
[福祉](#)
[健康・地域医療](#)
[出産・子育て](#)
[教育](#)
[村内施設](#)
[防犯・防災](#)
[生活環境・ごみ](#)
[住宅・宅地分譲](#)

告) 及び住民説明会についてのお知らせ

むつ小川原港洋上風力発電事業に係る環境影響評価方法書 縦覧(公告)及び住民説明会についてのお知らせ [印刷用ページ](#)

最終更新日: 2024年3月1日

むつ小川原港洋上風力開発株式会社が計画する「むつ小川原港洋上風力発電事業」について、環境影響評価の調査、予測及び評価の手法をとりまとめた「環境影響評価方法書」の縦覧及び説明会を次のとおり行いますのでお知らせいたします。

縦覧書類

むつ小川原港洋上風力発電事業に係る環境影響評価方法書

対象事業実施区域

青森県上北郡六ヶ所村むつ小川原港 港湾区域内

種類及び規模

風力(洋上)、最大240,000kW

縦覧場所

東通村役場2階 企画課(土、日及び祝日を除く開庁時)
電子縦覧は下記のURLから
<http://m-powd.jp>

縦覧期間

2024年3月1日(金)～4月1日(月)

意見書受付終了日

2024年4月15日(月)

(東通村のウェブサイト 2)

意見書受付終了日

2024年4月15日 (月)

※環境影響評価方法書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見（意見の理由を含む）をご記入のうえ、意見受付終了日までに、縦覧場所に備え付けの意見書箱にご投函頂くか、下記のお問い合わせ先へご郵送ください（当日消印有効）

意見の提出先

〒039-1162
青森県八戸市豊洲3番地25号 北日本海事興業（株）事務所内

説明会の日時・場所

日時：2024年3月19日（火）18:30～20:00
場所：東通村体育館 3階 研修室

問い合わせ先

むつ小川原港洋上風力開発株式会社（担当・川本）
電話:080-8202-5462、FAX: 0178-20-9909
Email: k.kawamoto@m-powd.jp

本ページに関するアンケート

このページは使いやすかったですか？

☒ 使いやすかった ☐ どちらともいえない ☐ 使いにくかった

送信

本ページに関するお問い合わせ先

企画課企画グループ

所在地：〒039-4797 青森県下北郡東通村大字砂子マ字沢内5番地34 [「アクセス」](#)

(当社のウェブサイト1)


**むつ小川原港
洋上風力開発株式会社**

むつ小川原港から今、クリーンエネルギーを。
再生可能エネルギーの供給を通じて地域社会への貢献を目的としています。

[TOP](#)
[会社情報](#)
[事業計画](#)
[進捗](#)
[アクセス](#)
[問合せ](#)

新着情報

【縦覧終了】むつ小川原港洋上風力発電事業 環境影響評価方法書 縦覧のお知らせ

----- 4月1日 update -----

令和6年3月1日より縦覧しておりました、「むつ小川原港洋上風力発電事業 環境影響評価方法書」は、同年4月1日をもって、縦覧を終了しましたのでお知らせ致します。
ご意見等につきましては、同年4月15日（月）まで受け付けております。

3月29日 update

方法書図書において以下のとおり誤記がございましたので、正誤表を掲載します。
正誤表：むつ小川原港洋上風力発電事業方法書_正誤表

むつ小川原港洋上風力開発株式会社が計画する「むつ小川原港洋上風力発電事業」について、環境影響評価の調査、予測及び評価の手法をとりまとめた「環境影響評価方法書」の縦覧及び説明会を次のとおり行いますのでお知らせいたします。

■縦覧書類

むつ小川原港洋上風力発電事業 環境影響評価方法書

■事業内容

種類：風力発電（洋上）
 事業規模：出力 最大240,000kW
 事業実施想定区域：青森県上北郡六ヶ所村むつ小川原港 港湾区域内

■縦覧場所・時間

(1) 六ヶ所村役場3階 政策推進課（土日祝を除く開庁時間）
 (2) 横浜町役場1階 ホール（土日祝を除く開庁時間）
 (3) 東北町役場本庁舎2階 企画課（土日祝を除く開庁時間）
 (4) 東通村役場2階 企画課（土日祝を除く開庁時間）

■インターネットによる公表

縦覧はこちらから
 本文：むつ小川原港洋上風力発電事業 環境影響評価方法書
 要約：むつ小川原港洋上風力発電事業 環境影響評価方法書 要約書

■住民説明会

下記日程、会場にて開催いたします。

(1) 令和6年3月16日（土）10：30～12：00 東北町民文化センター・大集会室
 (2) 令和6年3月16日（土）15：00～16：30 六ヶ所村文化交流プラザ・スワニー大会議室
 (3) 令和6年3月17日（日）10：30～12：00 泊地区ふれあいセンター・大ホール
 (4) 令和6年3月18日（月）18：30～20：00 横浜町ふれあいセンター・大集会室
 (5) 令和6年3月19日（火）18：30～20：00 東通村体育館・3階研修室

※新型コロナウイルス感染症の情勢および当日の天候を鑑み、変更となる場合がございます。

■縦覧期間

(当社のウェブサイト 2)

- (2) 横浜町役場 1 階 ホール (工口例を除く開庁時間)
- (3) 東北町役場本庁舎 2 階 企画課 (土日祝を除く開庁時間)
- (4) 東通村役場 2 階 企画課 (土日祝を除く開庁時間)

■インターネットによる公表

縦覧はこちらから

本文：むつ小川原港洋上風力発電事業 環境影響評価方法書

要約：むつ小川原港洋上風力発電事業 環境影響評価方法書 要約書

■住民説明会

下記日程、会場にて開催いたします。

- (1) 令和 6 年 3 月 16 日 (土) 10:30~12:00 東北町民文化センター・大集會室
- (2) 令和 6 年 3 月 16 日 (土) 15:00~16:30 六ヶ所村文化交流プラザ・スワニー大会議室
- (3) 令和 6 年 3 月 17 日 (日) 10:30~12:00 泊地区ふれあいセンター・大ホール
- (4) 令和 6 年 3 月 18 日 (月) 18:30~20:00 横浜町ふれあいセンター・大集會室
- (5) 令和 6 年 3 月 19 日 (火) 18:30~20:00 東通村体育館・3 階研修室

※新型コロナウイルス感染症の情勢および当日の天候を鑑み、変更となる場合がございます。

■縦覧期間

令和 6 年 3 月 1 日 (金) ~ 令和 6 年 4 月 1 日 (月)

■意見の提出について

ご意見をお持ちの方は、縦覧場所に備え付けの意見書へご記入の上、意見箱へ投函、もしくは以下の意見書様式にご記入の上、下記お問い合わせ先へ郵送、又はメールにてご送付いただけますと幸いです。(令和 6 年 4 月 15 日 (月) まで。郵送は当日消印有効。)

意見書様式 (Mutsugawara_houhousyo_ikensyo)

■お問い合わせ先

むつ小川原港洋上風力開発株式会社 (担当・川本)

TEL: 080-8202-5462、Email: k.kawamoto@m-powd.jp

←【別紙】通信費について

| TOP | 会社情報 | 事業計画 | 進捗 | アクセス | 問合せ |

むつ小川原港洋上風力開発株式会社

本 社：青森県上北郡六ヶ所村大字尾取字野附350-1

事務所：青森県八戸市豊津3番地25 北日本海事業開発事務所内

TEL: 0178-20-9908 | FAX: 0178-20-9909

copyright © mutsugawara port offshore windpower development co.,ltd. All Rights Reserved.

○ご意見記入用紙

「むつ小川原港洋上風力発電事業 環境影響評価方法書」

ご意見記入用紙

「むつ小川原港洋上風力発電事業 環境影響評価方法書」について、環境保全の見地からのご意見をお持ちの方は、縦覧場所に備え付けの意見書箱にご投函くださるか、書簡にて下記の住所宛にお送りください。

○意見書の郵送先 〒039-1162 青森県八戸市豊洲3番地25号 北日本海事興業㈱
むつ小川原港洋上風力開発株式会社(担当・川本)
Tel 0178-20-9908 FAX 0178-20-9909 Email: k.kawamoto@m-powd.jp
○意見書の提出期限 令和6年4月15日(月)、(当日消印有効)

意 見 書

項 目	ご 記 入 欄
お 名 前 〔法人その他の団体にあつては、法 人名・団体名、代表者の氏名〕	
ご 住 所 〔法人その他の団体にあつては、主 たる事務所の所在地〕	〒
環境影響評価方法書に対する 環境保全の見地からのご意見	

注:1.お名前、ご住所の記入をお願いします。なお、本用紙の情報は、個人情報保護の観点から適切に取り扱います。
2.この用紙に書ききれない場合は、裏面あるいは別の A4 用紙をお使いください。

